

令和5年2月27日

全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議

議長 河野 美羽 様

総合学域群クラス代表者会議

座長 小松原美乃

議長 吉田祥平

中村俊介

西濱大誠

総合学域群のクラス代表者会議に関する申合わせの要請

総合学域群は第1類、2類、3類の3つの類から構成されているが、クラス代表者会議は学域群全体に1組織のみ構成され、各類からクラス代表者会議議長を1名ずつ選出している現状である。このことは、全代会規則及び総合学域群内部規則に規定されるものではなく、その上その他学類、専門学群とは異なった組織体制である。

これを受けて、総合学域群クラス代表者会議の組織体制を明確にするため、下記の通り申合わせを要請する。

1. 概要

- ・クラス代表者会議は総合学域群に1組織設置する。
- ・クラス代表者会議議長及び副議長2名は、各類1人ずつ所属類の重複がないように選出を行う。選出の方法は学長決定、副学決定及び総合学域群が独自に定める規定に準ずる。
- ・選出されたクラス代表者会議議長及び副議長2名は、総合学域群の代表たる代議員として全代会に出席する。

2. 施行

令和5年度4月1日より施行する。